

医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定を求める意見書

全国各地で医療機関の経営が深刻化し、事業存続が危機的状況にある。帝国データバンクの「医療機関の倒産・休廃業解散動向調査（２０２４年）」によると、医療機関（病院、診療所、歯科医院）の倒産件数は６４件（前年５５件）で過去最高を更新。休廃業・解散は倒産件数の１１．３倍となる７２２件でこちらも過去最高を更新し、１０年前と比べても２．１倍に急増しており、倒産の主因は「収入の減少」で６４．１％を占めている。

このような状況の下、医療現場では人手不足が深刻化している。医療従事者の確保がままならず病床閉鎖をしている病院、給与が上がらない医療現場を離れた人材が他産業に流れ、医療機関は更に経営が悪化する悪循環に陥っている。このように地域医療は経営難による崩壊寸前の状況であり、このままでは患者が医療を受けたくても受けられなくなる恐れがある。医療機関の事業継続と経営の危機は医療を受ける国民の権利の危機でもある。

６病院団体（日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会）が今年合同で行った「緊急調査２０２４年度診療報酬改定後の病院の経営状況」の調査結果では、経常利益が赤字の病院は２０２３年度の５０．８％から６１．２％に拡大している。今年３月、日本医師会、６病院団体は合同会見を行い、公定価格である診療報酬が物価・賃金の上昇に対応して上がっていないため、適切に対応した診療報酬の仕組みが必要であると訴えており、危機感をあらわにしている。日本医師会の松本吉郎会長は、「国民の命と健康を守っている病院、診療所が無くなっている地域もある。本当に待ったなしの状況。今ここで我々が声を上げる必要がある。」と発言している。

以上のことから、次の事項について強く要望する。

- １ 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年９月１９日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣